





11月5日は広く津波対策についての理解と関心を深めるための「津波防災の日」として「津波対策の推進に関する法律」により定められています。 この日は、嘉永七年、夕政元年11月5日 は福暦では1854年12月24日)の安放南海地震で和歌山県定津波が襲った際に、福に火を付けて、暗暦の 中で逃げ遅れている人たちを高台に襲撃させて教力・活み日極限が必然に方なめんだ目です。この途話をモデルに、稲むらの火しの聴動が作られました。